

市における がん検診の位置づけ

(国) 第4期がん対策推進基本計画

○位置づけ：がん対策基本法（第10条）に基づいて策定された国のがん対策の推進についての基本計画

○計画期間：令和5（2023）年度から令和10（2028）年度（第4期計画）

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標
がんを知り、がんを予防すること、
がん検診による早期発見・早期治療を
促すことで、がん罹患率・がん死亡率
の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標
適切な医療を受けられる体制を充実させるこ
とで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・
全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質
の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標
がんになっても安心して生活し、尊厳を持っ
て生きることのできる地域共生社会を実現する
ことで、全てのがん患者及びその家族等の療養
生活の質の向上を目指す

1. がん予防

- がんの1次予防
 - 生活習慣について
 - 感染症対策について
- がんの2次予防（がん検診）
 - 受診率向上対策について
 - がん検診の精度管理等について
 - 科学的根拠に基づくがん検診の実施について

市が実施するがん検診

2. がん医療

- がん医療提供体制等
 - 医療提供体制の均てん化・集約化について
 - がんゲノム医療について
 - 手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - チーム医療の推進について
 - がんのリハビリテーションについて
 - 支持療法の推進について
 - がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - 妊孕性温存療法について
- 希少がん及び難治性がん対策
- 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 高齢者のがん対策
- 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

3. がんとの共生

- 相談支援及び情報提供
 - 相談支援について
 - 情報提供について
- 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - 就労支援について
 - アピアランスケアについて
 - がん診断後の自殺対策について
 - その他の社会的な問題について
- ライフステージに応じた療養環境への支援
 - 小児・AYA世代について
 - 高齢者について

- 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 人材育成の強化
- がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

- がん登録の利活用の推進
- 患者・市民参画の推進
- デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

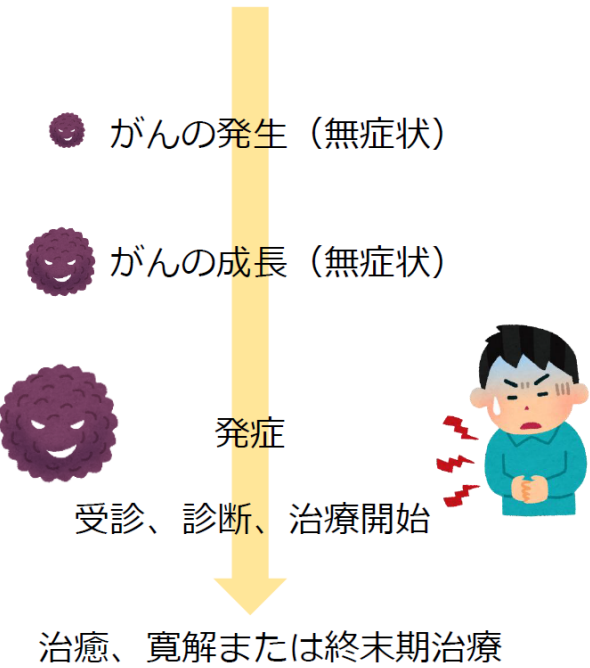
- 関係者等の連携協力の更なる強化
- 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 都道府県による計画の策定
- 国民の努力
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 目標の達成状況の把握
- 基本計画の見直し

参考：東京都健康推進課令和5年度第1回区市町村がん検診事業担当者連絡会

がん予防でのがん検診の位置づけ

がんの自然経過と検診の位置づけ

加齢、がんリスク因子の曝露*

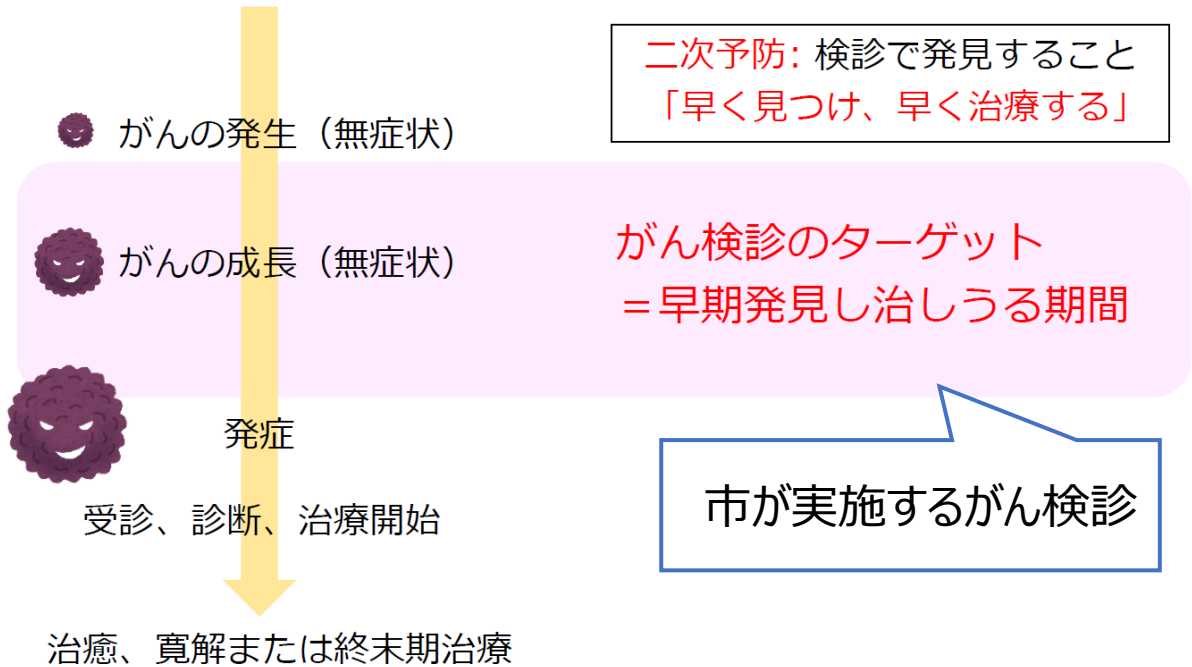


*ここで介入することが**一次予防**
「リスクを避けてがんを防ぐ」
例) ・喫煙対策
・肝炎対策

三次予防:
治療開始後の再発予防、
リハビリによる残存機能
の維持・回復、社会復帰など

がんの自然経過と検診の位置づけ

加齢、がんリスク因子の曝露*



参考：東京都健康推進課令和5年度第1回区市町村がん検診事業担当者連絡会

がん検診の種類

【区市町村のがん検診】

健康増進法に基づいて区市町村が実施するがん検診
国のがん検診実施の指針を推奨

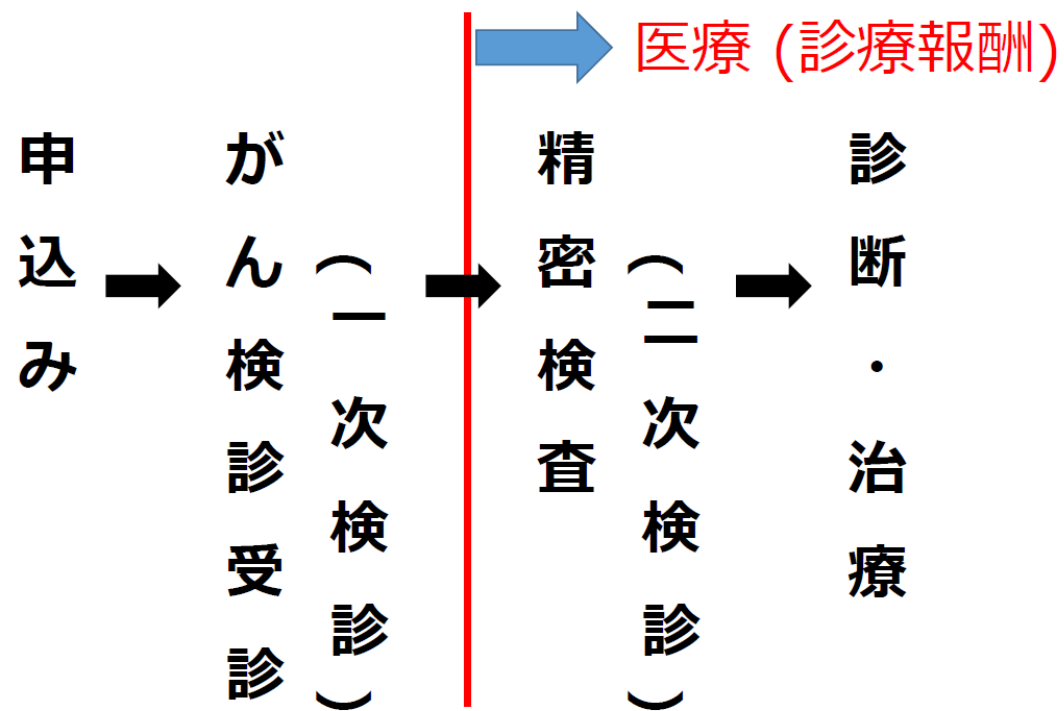
【職域のがん検診】

企業の福利厚生や健康保険組合の保健事業で実施
国の「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を参考に実施

【任意で個人が受診するがん検診】

人間ドックや、医療における検診相当行為など

がん検診の流れ



参考：国立がん研究センター保健社会学研究部 効果的ながん検診受診率向上の方法

25

参考：東京都健康推進課令和5年度第1回区市町村がん検診事業担当者連絡会

検診 と 診療 の違い

◎ 【検診】

(原則)症状がない健常者が受ける。
自治体が検査内容を指定

- ➔ 受診者は基本的に健康
(病気である可能性が低い)
- ∴ 体に負担の少ない検査方法



【診療】

症状がある患者が受ける。
(病気である可能性が高い)
主に医師が検査内容等を指定
体に負担の大きい高価な検査方法
診療報酬が発生する

◎ 検診 ≠ 診療

がん検診 (一次検診)で
診療報酬を
請求することはできない。



がん検診の費用は各自治体が決定

参考：東京都健康推進課令和5年度第1回区市町村がん検診事業担当者連絡会

検診の種類（対策型と任意型）

◎ 対策型検診

（住民検診型）

任意型検診

（人間ドック型）

目的	<u>対象集団全体</u> の死亡率を下げる	<u>個人</u> の死亡リスクを下げる
概要	予防対策として行われる 公的な医療サービス	医療機関・検診機関などが 任意で提供する医療サービス
検診 対象者	構成員の全員 （一定の年齢範囲の住民など）	定義されない
検診 費用	<u>公的資金（税金）</u> を使用	<u>全額自己負担</u>
利益と 不利益	限られた資源の中で 利益と不利益のバランスを考慮し <u>集団にとっての利益を最大化</u>	<u>個人レベル</u> で 利益と不利益のバランスを判断

「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック」（平成22年3月）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/gan_kenshin04.pdf

参考：東京都健康推進課令和5年度第1回区市町村がん検診事業担当者連絡会

がん検診に関する指針等

主体	指針等
国	<ul style="list-style-type: none">・ 第4期がん対策推進基本計画・ 有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン・ がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針
東京都	<ul style="list-style-type: none">・ 東京都がん対策推進計画・ 東京都胃がん検診の精度管理のための技術的指針
西東京市	<ul style="list-style-type: none">・ (仮称)西東京市第3次健康づくり推進プラン・ (仮称)西東京市胃がん内視鏡検診運営委員会・ (仮称)西東京市胃がん検診(胃内視鏡検査)実施マニュアル <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル

がん検診受診率上位の受診率・受診勧奨策

肺がん検診

三鷹市 37.9%

がん検診ガイド全戸配布
個別勧奨通知なし

乳がん検診

武蔵野市 25.5%

がん検診ガイド全戸配布
対象者全員に個別通知郵送

大腸がん検診

多摩市 37.6%

対象者全員に検診ガイド個別通知郵送

子宮頸がん検診

武蔵野市 37.9%

がん検診ガイド全戸配布
対象者全員に個別通知郵送

胃がん検診

調布市 25.0%

がん検診ガイド全戸配布
対象者に個別通知郵送

がん検診ガイド配布及び個別通知実施自治体が大半

受診率：令和3年度分